

1 自己評価及び外部評価結果

作成日： 2010年8月20日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072300561		
法人名	有限会社 野いちご		
事業所名	グループホーム 野いちご式番館	ユニット名	A棟
所在地	福岡県八女市新庄567番地1		
自己評価作成日	平成22年7月8日	評価結果市町村受理日	平成22年10月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 福祉サービス評価機構	
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F	
訪問調査日	平成22年8月10日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>地域の方々に恵まれ、地域に、そして利用者、家族に支えられたグループホームだと思います。地域に貢献し、利用者、家族が安心していただけるようなグループホームを目指しています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>代表と専務は、ホーム開設前から行っている住宅改修事業の時に、地域の高齢者のお宅を訪問する中で、老々介護の現状や家族介護の大変さを知り、平成14年、八女市で最初のグループホーム野いちごを開設された。平成17年2月には、当ホーム、野いちご式番館を開設したが、開設当初から地域の方々が暖かく迎え入れて下さり、地域行事への参加はもちろんのこと、「ホーム前の砂利道を車椅子でお散歩するのは大変だろう」と、市の担当者に掛け合って下さるなどの支援も頂いている。入居された方のご家族からは、「人間らしい生活を送れる」という言葉や、地域の方からは、「入居させたい」という有難いお言葉を頂くことができ、職員のやりがいにもつながっている。幹部3名の明るさは、ホーム及び地域全体に浸透し始めており、職員のチームワークを強めていく原動力にもなっている。今年9月からは、リーダー体制の導入も開始され、ケアの根拠を考え、分析力を身に付けられるような職員育成に向けた取り組みが開始される予定となっている。ご利用者の「今を大切に」の理念に則り、一日一日を大切に、あきらめないケアに取り組んできた結果が、徐々に形となって表れてきているホームである。</p>

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『今を大切に』という基本理念に基づいて、日常のケアを通して、その都度共有できるようにしている。	今できる事を先延ばしにせず、今を楽しく過ごせるようにという思いが理念に込められている。自分らしく自由な一日を過ごして頂く中で、地域の方々との交流は基より、運動やリハビリを楽しんで行って頂けるよう、職員は取り組みを続けてきた。今できる事から少しずつ取り組むという、諦めないケアの結果が表れてきている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、町内会行事(道路愛護、町内会旅行など)に参加し、交流している。	ホーム開設時から、地域の方々の受け入れは良く、町内の会合や打ち上げにも参加する関係が作られており、殆どの町内行事に参加している。ホーム主催の行事にも、多くの方々に来て下さっている。近隣の方とは顔馴染みの関係で、お散歩の時に野菜等を頂くこともあり、そのお返しに、ご利用者手作りのお菓子を配ったりしている。	小学校区のお祭り『ふれあい広場』では、野いちごの1年間と題し展示を行い、小学校の先生との交流が深まってきた。今後、お互いが行き来する機会を増やし、児童、園児、生徒との交流を更に深めていきたいと考えている。交流の輪が更に広がっていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日頃から、町内を普通に散歩したり、『よど祭り』には、ほぼ利用者全員が参加したりすることで、認知症が特別なものではないということをお分かっていたり、地域のの方々に向けて発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	実施した行事の報告と、予定を伝え、何かいいアイデアがないかを会議の中で参加者から意見を聞いたりして、出来るだけサービス向上につなげて行けるようにしている。	2か月に1回、ご家族、区長、町内会長、民生委員、市の方々等が参加して会議を行っている。毎回、多くの方々に参加して下さり、それぞれの立場から、貴重なご意見を頂いている。会議の時間を利用して、権利擁護の勉強会も実施された。会議風景を写真に収め、議事録としてまとめられており、議論されている内容が詳細に残されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	積極的とはいえないが、市町村の担当者とは日頃から連絡をとったり、必要に応じて協力しあっている。	毎月、市の担当者にホーム新聞を届けたり、研修関係の申し込みや、スプリンクラーの申請のために市の窓口を訪れている。わからないことなどを相談すると、親身に対応して下さり、時には調べてアドバイスして下さることもある。21年12月には、八女市より、寿大学の講師として依頼を受け、『認知症について』の講演を行った。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、基本的に21時～6時までの間防犯を目的として行っている。基本的に身体拘束は行っていないが、拘束か？と思われるようなことは、その都度スタッフ間で話し合っている。	外に出ようとされるご利用者には、行動を制限せず、他のご利用者も誘って、一緒にお散歩を行っている。どうしても手が離せない時は、時間を伝えて少し待って頂くこともある。入居前に身体拘束をされていたご家族から相談を受けた時は、予測されるリスクを説明して、身体拘束は行わないことを説明している。	地域包括支援センターの方に、虐待や身体拘束についての研修をお願いする予定で、身体拘束等について、更なる職員の周知徹底を図りたいと考えている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	職員会議などで、『虐待の防止』を促している。そして、日頃から利用者の全身状態の確認など、何か気付いたことなどがあれば、毎朝の申し送り時などにスタッフ間で話合ったりしている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	前回の外部評価で、専門的な講師などに依頼してみてもとの指摘があった為、全職員、家族、近所の方々を対象に包括支援センターの方より講義を受け、それを日頃のケアに活用できるようにしていきたい。	全員のご家族に対して、入居時にパンフレットを用いて説明を行っている。現在、制度を利用されている方はおられないが、ホーム長が中心となって、随時、個別の相談に応じている。外部講師を招いての勉強会に参加できなかったご家族には、野いちご新聞を通して伝えられた。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	その都度、説明し納得されていると思う。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月請求書と一緒に近況報告の手紙を郵送し、支払いの際にご家族等からご意見を必ず聞くようにしている。それらをケアプランなどへ反映していく様にしている。	運営推進会議に、多くのご家族が出席されており、運営に関するご意見や要望を多く頂いている。また、お支払いの際に職員が必ず『何かご意見、ご要望は無いですか？』と尋ね、頂いたご意見は運営に反映させる取り組みが行われている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各棟で毎月1回は必ず会議を開催し、スタッフより意見を聞く機会を設け、出来るだけ反映できるようにしている。	毎月の職員会議や朝の申し送り時などに、気付いたことがあった時は、その場で職員の意見を聞いたり、話し合ったりしている。必要に応じて、全体会議が行われている。行事関係やケアの方法など、職員からの意見は多く、職員の意見に対して、否定的な態度は取らず、失敗しても次につなげる工夫も行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	できるだけ努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	性別や年齢等で、採用を断ることはなく、そのスタッフが利用者の立場に立つ力量を重視している。また、良い能力や意見があれば取り入れるようにしている。	職員が生き生きと働けるように、毎月のカレンダー作りや漬物作り、おはぎ作りなど、職員が得意とする場面で力を發揮してもらっている。行事を担当制にしたり、会議の司会を任せるなど、それぞれに役割を担って頂き、力を發揮して頂いている。資格取得を積極的に支援するなど、働きやすい環境が作られている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日頃より、ケアを通して人権・尊厳についての啓発を促している。今以上に基礎的な教育の場をも置けていけるようにしたい。	専務、ホーム長、管理者は、ご利用者の人権を尊重し、ご本人が不機嫌になられた場合等、原因は何かを職員に考えてもらう場面を作っている。不快に思うような声かけや対応はしないことを、ケアの場面や会議の中で、常々伝えている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	育成の計画は立てていないが、段階に応じた地域グループホーム部会の研修に定期的に参加して頂いている。計画性を持った職員育成、研修を実施していきたい。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八女地区介護保険事業連絡協議会のグループホーム部会を通し同業者間との情報交換や交流を行っている。グループホーム間での施設見学も各施設ごとに行ったりしている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	精神・身体状況を勘案しアセスメントシートなどで情報収集を行ったうえでホーム利用にあたり、利用者にあった最善の環境へ受け入れられるように努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族の利用に至るプロセスを十分に把握し、これからホームでの生活を家族と共に協力し御家族から安心される環境づくりに取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	殆どが入所という事を決めた上で相談に来られる事が多く、相談件数は少ないが、その状況をお伺いした上で対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは一緒に作業したり、出来そうなことを利用者にお願ひしたりしている。その際に無理強いはいないように心がけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	基本的に面会時間の制限は行わず、いつでも面会できるようにしている。その時に御家族から色々な話をスタッフが聞いたりして、ケアに反映できるようにしている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族や近所の方、友人等が面会に来られたときは、出来るだけゆっくり話せるような雰囲気作り、もてなしている。	公民館やお宮等、ご利用者がよく行かれていた馴染みの場所にお連れするようにしている。自宅周辺をお散歩したり、べんがら村温泉など、年間行事に盛り込むなどの配慮もされている。	遠方から入居されたご利用者もおられ、馴染みの人や場所について、今後も情報収集を続けると共に、新たな馴染みの場所など作っていく努力をしていきたいと考えている。馴染みの人との交流や馴染みの場所への外出など、プランに盛り込まれてみてはいかがであろうか。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人でおられると、スタッフが声掛けしたりして、利用者同士のかかわりが出来るようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時に御家族へ『何かあった時は連絡下さい』と声掛けしている。例えば、街で会っても気軽に話せる関係を作っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の気持ちを寄り添うことで把握し、何がこの方にとって必要かを考えながら検討している。	独自アセスメントシートを活用し、ご本人の思いやご家族の意向の把握に努めている。お茶の時間や夜勤の時など、ご利用者とゆっくり話しができる時間を利用して、ご本人の思いを伺っている。ご利用者同士の会話から、思いを把握できることもあり、職員間で情報共有を図っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前のアセスメントからの情報や入所後も本人や家族などから以前の情報を聞いたことをケアにつなげている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の生活リズム、心身の状態を把握しながら、1日の過ごし方を支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	何か問題がある時は、その都度スタッフ間で検討し、毎月の手紙に近況報告で現状を伝え、意見や要望なども聞き、それを介護計画に反映できるようにしている。	計画作成担当者を中心に、各棟会議の中で職員と話し合い、情報を共有している。ご家族やかかりつけ医の役割も計画に反映されている。地域で暮らすという視点で、地域の方々との交流など、計画の中に盛り込まれ、毎月評価を行うことで、現状に即した見直しが行われている。	馴染みの方との交流やご本人の楽しみごとなどを、プランに反映すると共に、職員のアイデアや意見を更に引き出しながら、プランに反映させていきたいと考えている。より個別具体的なプランが作成されることを期待したい。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	何か気付いたことなどがあった時等は、介護記録に赤で※をつけたり、赤字で書いたりして、分かりやすくしたりしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来るだけ馴染みの関係を大切にして柔軟な支援を心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	穏やかな地域環境のため、散歩などで四季を感じたりすることができている。それに加え、地域の方々から様々なご協力、ご支援を頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には今までのかかりつけ医を継続していただいている。	職員が通院介助を行っており、受診結果は“近況報告”のお手紙でご家族に報告し、定期以外の受診に関してはその都度報告を行っている。受診時、待ち時間が長いことで、ご利用者が疲れる場合は、待ち時間の短い午後の受診に変更するなどの検討が行われている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医師の看護師に相談したり、スタッフに元看護師がおり、他のスタッフとその都度協議したりしてケアにつなげている。(週1回の看護師訪問も含め)		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	生活環境の変化により悪化するケースがあるため、利用者・家族・医師や医療連携関係者とも相談しながら退院できるように相談している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合などの対応については、必ず説明し同意を頂いておき、その時が来たときに再び話し合いを行っている。	入居時に、“看取りに関する指針”に基づき説明を行い、ご本人、ご家族の意向を伺っている。ご利用者の体調など主治医に随時報告を行い、状況を看ながら医師から説明して頂き、どこまで支援できるか等、その都度話し合いが行われている。必要に応じて、点滴や在宅酸素などの治療も行われている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者個々の想定できることに対しマニュアルを数名分作成したり、熱発や転倒等全ての利用者に対応出来るようなマニュアルを作成し、急変時に対応できるようにしている。それに加え、避難訓練時に、応急手当などの講習を受けたりもしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練など地域住民や家族への参加の呼びかけを行い参加していただいている。運営推進会議では、常に災害時の協力は呼びかけている。	ご利用者、消防署の方も一緒に、年に2回、夜間想定での避難訓練を実施しており、少数ではあるが、地域の方にも訓練に参加して頂いている。災害時に備えて、水(1.5L×6本くらい)保存食安心セット16食入り(ご飯、五目御飯、山菜ご飯、梅がゆ)等を準備している。	避難訓練だけでなく、救命救急やAEDの使い方などの研修に、地域の方々にも参加して頂き、地域の方を含めた連絡網を作成していくとともに、消防団の方々との連携を図り、協力体制を築いていきたいと考えている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフには特に言葉遣いに注意して行くように促している。そして、その場面、場面に応じた対応を心がけるように伝えている。が、場面によっては配慮にかけようなどときもあるので、その時は、スタッフ相互間で注意していけるようにしていきたい。	ご利用者に対する言葉遣いに対し、馴れ合いから友達言葉となっている時には、ホーム長が中心となって、申し送りや会議の場で指導が行われている。個人情報がかかれたメモは小さく破って捨てる、外部の人に個人情報を漏らさないなど、情報漏洩しない取り組みが行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフには、利用者に寄り添い、出来るだけ本人の訴え、自己決定が出来るよう接していくよう促しているが、場面によっては業務優先になったりすることもあるので、その時はスタッフ相互間で注意していったり、利用者への配慮を忘れないようにしていきたい。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ利用者に寄り添い、希望などの訴えに耳を傾け、それらに添って支援しよう努めているが、『何も無い』と言われることが多い為その言葉かけに工夫し、訴えを引き出せるようにしていきたい。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれ等、ご自分で出来る方にはお任せしたり、確認したりと利用者個々に合わせた支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえや下膳など出来る利用者には手伝っていただいているが、まだ、他にも出来ること、可能性があると思われる。	1番館に勤務する栄養士が、ご利用者の希望を伺い献立を作成している。近所の方から頂いた野菜や畑で採れた野菜を使った料理や、地域の郷土料理(だご汁、いも饅頭)など、バラエティーに飛んだ献立が取り入れられている。6月には、レストランに出かけ、食べ放題のバイキング料理を頂くなど、ご利用者に楽しんで頂く行事も行われた。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は日々確認し把握している。例えば、食事量の低下みられたりする時は、本人の好きそうなもの等を食べていただいたりして、食欲が少しでも出るような工夫をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し、希望者には歯科医による週1回の口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々に応じた排泄の介助を行っている。定時の声掛けなど、それぞれの排泄パターンに合わせてトイレでの排泄を心がけている。	羞恥心に配慮しながら声かけを行ったり、トイレに行くのを拒まれる方には、「今、ちょうどトイレが空いてますよ」など、声かけの仕方を工夫している。失禁が続く方には、失禁の原因を探りながら、日中できるだけ布パンツで過ごして頂けるよう、リハビリパンツやパッドの必要性等について職員間で話し合っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	特にスタッフ間で気にかけており、出来れば自然な排便が出来るように常に話し合っている。(水分量や運動、牛乳、きな粉牛乳、コーヒー牛乳等の自然なもので調整している)		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日午後より入浴を行っているので、その範囲で利用者個々の希望に添うように心がけている。その時間帯以外の希望があればその時は状況を見ながら対応していきたいと思えます。	季節によって柚子湯や菖蒲湯等を取り入れている。車椅子の方など、安全に入浴して頂くために、職員二人で介助したり、希望に合わせて同姓介助も行われている。入浴を好まれない方には、声かけの仕方を工夫したり、あらかじめ時間を指定おくと、スムーズに入浴して頂けるなど、個々に合わせた対応が取られている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者それぞれの習慣やライフサイクルを考慮したうえで安眠できるように配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医より指示された副作用については、スタッフに申し送っている。特に緩下剤などの調整は、スタッフ間、主治医と検討している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々に応じて、その都度できるだけ対応している。スタッフ間で新しい情報が入ったときは共有するようにしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じられるような外出行事を行ったり、買い物などに一緒に行ったりしている。家族より外出の依頼があった時はスムーズな外出が出来るように支援している。	田畑に囲まれたホームの周辺は、お散歩に最適な環境となっている。ホームの近くには小学校があり、子供達の様子を見ながら、ご利用者と一緒に小学校周辺をお散歩したり、自宅が近い方には、自宅周辺のお散歩など行っている。お天気の良い日には、のんびりお茶をしながら日光浴を楽しまれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が希望すれば、立て替え金から本人に渡し使っていただけよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	出来る利用者に対しては行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に生活音には注意し、利用者が不安になったり、混乱を招くような音、動きはしないように心がけている。散歩のときに摘んできた花を飾ったり、している。においの面では、パットを新聞紙に包んで捨てたりしている。	リビングの天井は高く、大きな窓からは、周囲の田畑や山並みを見渡すことができるなど、開放感あふれる造りとなっている。広いリビングには、ゆったり寛げるソファが設置されており、ご利用者同士が談笑したり、テレビを観る等、思い思いの場所で寛げる配慮がされている。1日3回のモップがけなど、掃除も徹底されており、感染症予防対策にも力を入れている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれに配慮し、他利用者との交流の場をつくったり、独りになりたいときは、その時間も大切にしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ持参していただけるように入所時には伝えている。	居室のドアは、昭和時代のレトロな雰囲気が感じられ、入り口には、表札が掛けられている。ご利用者が居心地よく過ごして頂けるように、使い慣れたタンスやベット、ソファ、布団の他、時計や小物(人形や飾り物など)など、お気に入りの物を持参して頂いている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者それぞれに、『出来ること』『わかること』をスタッフが把握し、できるだけ自立した生活が送れるように支援している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	近所の小学校の先生とは徐々に交流が深まってきたが、生徒達との交流が少ない。	生徒達との交流を深める。	今後も継続して町内行事や校区内行事等に参加していき、更に地域の方や先生を交えながら、徐々に生徒達との交流を深めていく。	12 ヶ月
2	6	日々のケアの中で『身体拘束』についての指導はしているが、スタッフへの統一した勉強会のようなものを行ってはいない。	スタッフ全員に『身体拘束・虐待等の排除』について周知徹底を図る。	『身体拘束・虐待等の排除』の勉強会の実施する。	12 ヶ月
3	37	地域の方をふまえた避難訓練を実施しているが、まだ参加者が少ない。	緊急時や災害時などに近所の方々の協力を得るようにする。	避難訓練などを行なう際には、避難訓練だけでなく『救命救急』や『AEDの使い方』等興味をもってもらえるような内容にして、近所の方々の参加者を増やしていく。そして、その都度緊急時や災害時の協力を呼びかけていく。	12 ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月